



広報おうめ「なんでも情報局アンテナ」の締め切りは、9月1日号…8月5日(木)、9月15日号…8月20日(金)です。 - 秘書広報課 -

なんでも情報局 アンテナ

☆ 催し

●みんなで楽しく認知症予防

8月4日、25日の水曜日 午前10時〜正午▽福祉センター▽認知症予防に関心のある方▽楽しいゲームで笑って予防! テンポとりリズムも大事です▽先着15人▽1回800円▽直接会場へいきいきひだまりサロンの会 大西☎090・8519・4370

☆ 会員募集

●英会話 水曜日 午後3時〜5時▽新町市民センター▽日常英会話。自由なトピックを話す練習をします▽10人▽月額3千円(体験1回500円)▽かんたん英会話クラブ 山岡☎31・7350

●健康体操 木曜日 午後1時〜3時※初回は9月2日▽東青梅市民センター▽50〜75歳の方▽前橋洋子氏▽軽体操ストレッチや輪投げ等▽120人▽月額500円▽東青梅健康体操クラブ 松居

●マタニティヨガ 9月7日(火) 午前10時〜11時30分▽沢井市民センター▽妊婦の方、未就園児(乳

ボランティア・市民活動センターから

●おもちの病院おうち 8月7日〜28日の土曜 午後1時〜4時▽福祉センター▽おもちの無料修理※お預かりして修理・直らない場合あり▽費用無料(部品代等実費)▽直接会場へ

●パソボラカフェ 8月14日(土) 午後1時〜3時

●詩吟 金曜日 午前10時〜正午▽福祉センター▽60歳以上の方▽月額千円▽高齢者教養講座 山崎☎090・9967・1460



☆ その他

●草木染め体験講座▽森の彩りを身にまとう▽9月13日(月) 午前10時〜午後4時▽二俣尾・武蔵野市民の森自然体験館▽森の散策や、木の枝葉などを使ってシルクスカーフの草木染めを体験▽10人(抽選)▽4千円〜7千円(材料代を含む)▽昼食持参▽(社)東京都森林協会内エンジニア・フォレスト女性林研事務局☎042・597・1520へ申し込み

●青少年育成事業「ワイガヤお仕事インタビュー」 9月18日(土) 午前10時〜午後3時▽沢井1-403 煉瓦堂とんぼ☎19日(日) 午前9時〜午後5時▽ネットたまごセンター☎10月17日(日) 午前11時30分〜午後1時30分▽奥多摩町川井544 OKUTAMA+▽すべてに参加できる小学生5年生〜中学生3年生▽未来になりたい自分を探す3日間▽先着30人▽1千500円▽市教育委員会後援▽(一社)青梅青年会議所☎23・0111へ申し込み

●建設業退職金共済事業 建設共済制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立しました。事業主が、労働者の働いた日数に応じて掛け金と

限前のものを被災の程度等によって減免(軽減または免除)する制度があります。(納税を猶予する制度もあります) 対象は、不動産取得税、個人事業税などです。原則として、納期限までに納税者本人からの申請が必要です。被災の事実を証明する書類を添えて都税事務所へ申請してください☆いづれも：詳細は都主税局☎https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/参照▽同事務所☎042・644・1111

●八王子都税事務所から ☆個人事業税第1期分の納期限は8月31日：納付する際は非対面式のキャッシュレス納税(スマートフォン決済アプリ・クレジットカード等)による納付)の活用をお願いします。所得税・個人事業税の申告期限が延長された影響等により納税通知書が9月以降に届いた場合は、記載された納期限までに納付してください▽省エネ設備の取得に係る減免の申請も受け付けています▽新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な方には、申請により1年間納税が猶予される制度があります☆災害等により大きな被害を受けた方に対しては、一度課税された税金のうち、納期

●東京労働局から 厚生労働省では職場環境の改善に要した費用の一部を事業者に補助するエイジフレンドリー補助金を用意しました。新型コロナウイルス感染症予防対策に係る設備にも対応しています▽申請期限：10月末日▽高年齢労働者(60歳以上)を常時1人以上雇用している中小企業事業者で労働保険、社会保険に加入している事業者▽高年齢労働者のための職場環境改善に要した経費(上限額100万円)▽同局労働基準部安全課☎03・3512・1615、エイジフレンドリー補助金事務センター☎03・6381・7507

●八王子都税事務所から ☆個人事業税第1期分の納期限は8月31日：納付する際は非対面式のキャッシュレス納税(スマートフォン決済アプリ・クレジットカード等)による納付)の活用をお願いします。所得税・個人事業税の申告期限が延長された影響等により納税通知書が9月以降に届いた場合は、記載された納期限までに納付してください▽省エネ設備の取得に係る減免の申請も受け付けています▽新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な方には、申請により1年間納税が猶予される制度があります☆災害等により大きな被害を受けた方に対しては、一度課税された税金のうち、納期

限前のものを被災の程度等によって減免(軽減または免除)する制度があります。(納税を猶予する制度もあります) 対象は、不動産取得税、個人事業税などです。原則として、納期限までに納税者本人からの申請が必要です。被災の事実を証明する書類を添えて都税事務所へ申請してください☆いづれも：詳細は都主税局☎https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/参照▽同事務所☎042・644・1111

(公財) 青梅佐藤財団共催事業

飛び出せ!夏のサイエンスキッズ2021

今年も夏の実験教室を開催します。講師とやりとりしながらサイエンスに触れましょう。

●対象 市内在住・在学の小・中学生

●講師 東京大学サイエンスコミュニケーションセンタークルカAST 定員 各回20人(抽選) 費用無料



△昨年度実施風景

Table with 2 columns: 日程(8月) and イベント名(内容). Rows include 19日(木) いきものの色をしらべてみよう!(生物と化学) and 20日(金) 浮力で遊んでみよう!(物理)

持ち物 筆記用具 申し込み 8月2日〜11日に住所、氏名、電話番号、学校名、学年、保護者氏名(保護者同伴の場合)、参加希望日(複数の日程を希望の場合は希望順位)を電話、ファックス ☎22・9835 または電子メール ☎div7050@city.ome.lg.jp で社会教育課へ ※結果は8月13日(土)発送

外国人のための日本語クラス Japanese class for foreigners

いつ? 9月8日〜11月17日の水曜日 午前10時(10:00)から2時間 どこ? 東青梅センタービル3階(JR東青梅駅南口) いくら? クラスは無料、テキストは有料 子どもを連れて行けますか? 相談してください。 申し込みは? 8月4日、18日、25日(8/4・18・25)の午前9時(9:00)〜午後4時30分(16:30)に直接「国際理解講座事務局」(東青梅センタービル3階)へ ※市ホームページも見てください。外国語でお知らせしています。 問い合わせ 国際理解講座事務局 ☎25-1015 (水曜日の午前9時〜午後4時30分)、社会教育課(市役所3階) ※日本語を勉強したいという外国人がいたら、この講座のことをお知らせください。

「生涯学習だより」 団体・サークルの情報をお寄せください

市教育委員会では、「生涯学習だより」を年4回(4・7・10・1月)発行し、社会教育課(市役所3階)、中央図書館、各市民センター等で配布しています。

10月発行の「生涯学習だより」に掲載を希望する方は、情報をお寄せください。

掲載条件 団体やサークルが主催・共催し、市民が参加できる教室、講演会、イベントなどで、①令和3年10月〜令和4年1月中旬に実施予定の事業、会員募集②令和3年5月〜8月に終了した事業の報告等

※7月号に掲載した催しの報告等歓迎 ※写真の掲載可 ※紙面の都合等により掲載できないこともあります。 ※市教育委員会ホームページにも掲載します。

掲載内容 ①催し物のタイトル、内容、開催日時、会場、対象者、問い合わせ先(氏名、電話番号)等②実施した事業の様子、感想、PR等

申し込み 原稿用紙を市ホームページ(記事ID…3185)からダウンロードし、8月18日までに次のいずれかの方法で提出 ▷直接持参…社会教育課 ▷ファックス…☎22-9835 ▷電子メール…☎div7050@city.ome.lg.jp 問い合わせ 社会教育課



新型コロナウイルスの影響による予定の変更等について